

は、労働者・国民の「生命・生活・雇用」が脅かされ、未曾有の危機に直

結頑張ろうで委員会を終了し

た後、議論に入つた。国労本

どうするかという議論ではなく、教育無償化に向けて現実政治をどう動かすかということであり、問われているのは、石炭火力発電所建設や原発新造計画など、目の前の環境破壊をどう止めるかだ」と訴えた。その上で、改憲勢力が狙う本丸は憲法9条だと指摘し、「私たちは、安保法制・戦争法を絶対許さない、一日も早く廃止をとの思いを原点に市民と野党の共闘をこの6年、前に進める努力をしてきた。日本国憲法が開く新しい時代を切り開くために日本共産党も頑張りぬく」と決意を述べた。

社会民主党の福島瑞穂党首は、「憲法改悪の動きと、今日

生活が困窮している現状

インフラの被災に伴い、バス代

の意見も出された

た

得に向け奮闘しよう（木）

【2021年度年末手当回答状況】 2021年11月 国鉄労働組合

会社名	本年度実績	前年度実績	支払日	前年比	回答日
北海道	1.67ヵ月	1.77ヵ月	12月14日	0.10ヵ月減	11月25日
東日本	2.0ヵ月	2.2ヵ月	12月3日	0.2ヵ月減	11月11日
東海	2.2ヵ月	2.2ヵ月	12月10日	同月数	11月5日
西日本	1.25ヵ月 +50,000円	1.5ヵ月	12月10日	0.25ヵ月減	11月12日
四国	1.21ヵ月	1.39ヵ月	12月7日	0.25ヵ月減	11月24日
九州	1.32ヵ月	1.2ヵ月	12月10日	0.12ヵ月増	11月26日
貨物	1.67ヵ月	1.6ヵ月	12月9日	0.07ヵ月増	11月18日
ソフトバンク	2.5ヵ月	2.5ヵ月	12月15日	同月数	11月25日

旅客5社が過去最低月数

貨物1・67ヵ月の低額回答

2021年末手当

国労は2021年度年末手当について、①年間要求月数5・0ヶ月を基本とし、各エリアでは更に上積みをめざす。②要求額は各エリアで前年度実績を上回る目標月数とし、夏季・年末手当の要求配分は各エリア本部で調整すること。これを基本とする要求を10月15日に申し入れ、団体交渉を積み重ねてきた。11月5日のJR東海の回答を皮切りに、11月26日のJR九州の回答で全社出揃ったが旅客5社は過去最低の月数を回答した。

JR東海は11月5日、「基準内賃金(基本給・調整手当・扶養手当・役付手当)と補償措置額の月額合計に支給月数2・2ヵ月を乗じた額」とする前年と同月数を回答。東海本部は「安定的支給ベースをも下回る回答であり、コロナウイルス感染症と隣合せになりながら安全・安定輸送を完遂してきた社員の努力や厳しい生活状況を無視した回答であり持ち帰り検討」とした。JR東日本は11月11日、「基準内賃金(基本給・調整手当・比0・2ヵ月減の回答。東日本本部は「今回の要求は、会社を取り巻く環境や厳しい経営状況を組合としても踏まえて、社員・家族の生活維持に向けたギリギリの要求であった。第1回・第2回交渉でも主張したが、すでに会社同様に、社員・家族にも同等の投資を求めた。本日の示された回答は残念ながら、受け入れられない」とし、再考を求め持ち帰り検討とした。

求め持ち帰り検討とした。

JR西日本は11月12日、「1・25ヵ月プラス一律5万円の一時金を支給する」と回答。西日本本部は「会社は厳しい経営状況が続いているとしながらも、運輸収入は対前年で115・2%と回復傾向にある。国労要求3・0ヵ月は利益剰余金の僅か6・7%であり、労働者の切実な生活実態と家族の期待を裏切る低額回答は断じて許されない」と、再回答を強く求めた。

JR四国は11月24日、「基準内賃金の1・21ヵ月」前年比0・18ヵ月増の回答。四国本部は「再考を求め持ち帰り検討とした。ソフトバンクは11月25日、「2・5ヵ月分(前年比同月数)嘱託社員は1・0ヵ月分」の回答。本部は、再考を求め持ち帰り検討とした。

JR北海道は11月25日、「基準内賃金の1・67ヵ月」前年比0・10ヵ月減の回答。北海道本部は「現場でお客様と真摯にむきあい、日常業務を凡事徹底し、新型コロナウィルス感染の脅威にさらされながらも、会社の信頼回復にむけ日々努力を重ねている社員の労苦に報いる回答出ない」と強く抗議の上、持ち帰り検討とした。

地方本部執行部体制

東日本本部

第77回定期大会 10月2日
執行委員長 沢田 光広
執行副委員長 佐々木政志
書記長 菊池 要悦
執行委員 及川 孝
執行委員 小笠原勝豊
会計監査員 淡路 明則
会計監査員 沖田 司男
特別執行委員 佐々木研司
特別執行委員 石田 春夫
特別執行委員 齋藤 庄司
特別執行委員 佐々木 力

0・10ヵ月減の回答。北海道本部は「現場でお客様と真摯にむきあい、日常業務を凡事徹底し、新型コロナウィルス感染の脅威にさらされながらも、会社の信頼回復にむけ日々努力を重ねている社員の労苦に報いる回答出ない」と強く抗議の上、持ち帰り検討とした。

JR九州は11月26日、「基準内賃金の1・32ヵ月」前年比0・12ヵ月増の回答。九州本部は「会社存続のために身を切る改革を受け入れた社員への恩をましても仇で返した。株主配当は減配せず、社員にだけ負担を強いる回答には到底納得できない」とし、持ち帰り検討とした。

JR貨物は11月19日、「基準内賃金の1・67ヵ月」前年比0・07ヵ月増の回答。本部は「本日の回答は、社員と家族の生活実態を無視した一方的なものであり、極めて不満である」と抗議し、取り扱いは「持ち帰り検討」とした。「低額回答」に対する抗議の取り組みについて本部は、闘争指示第19号を発して、本社・支社に対する

抗議行動を11月26日まで実施した。こうした中、本部は11月29日、全国での奮闘、創意工夫した取り組みに感謝しつつ、「年末手当における闘いの本部見解を発した。

全国貨物協議会

第36回定期委員会を開催

全国貨物協議会は10月17日、TKP新橋汐留ビジネスセンターにおいて、第36回定期全国委員会を開催し、委員の活発な発言を受け活動方針を確立した。

昨年は、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、書面での開催となったが、今年の全国委員会は、エリア代表はじめ、委員の出席のもと一年間の闘いの総括、「賃金抑制反対」をはじめ、「安全・安心な職場環境の確立」、「安全輸送の確立」、「労働条件改善」、「組織強化・拡大」、「鉄道貨物政策の実現」、「平和と民主主義擁護の発展」など、全国の闘いを教訓に、向こう一年間の闘う方針を確立した。



委員会は、眞田副議長の司会ではじまり、委員会議長に東京地本の丸山委員が選出され、委員会次第に基づき議事を進めた。

の経過と課題を明らかにするもとで、組合員・家族の生活等を考慮し、2021年度年末手当について妥結する」との本部見解を発した。

労本部を代表して木村副委員長から挨拶を受けた。また、本部より、岩本書記長、辻執行委員が出席された。因泥事務局長から二〇二〇年度経過報告及び二〇二一年度活動方針(案)が提案され、議事に基づき討論を行い、すべての委員からの活発な発言で活動方針が補強され、全体の拍手で採択された。

役員体制については選挙の結果、全員留任となった。【2021年度役員体制】

議長 星野 高志(新鶴見信号場副議長 眞田 敏幸(新鶴見機関区 鈴木 郁夫(大宮車両所 事務次長 因泥 一(黒磯機関区 工藤 隆志(吹田機関区

組織拡大

◎東京地方本部・東京支部・交通機械サービス 羽田野一成さん63歳 11月2日付

執行副委員長 榎田 秀行
書記長 五十嵐 正志
執行委員 清水 伸晃
執行委員 諏訪 哲也
執行委員 保泉 誠
執行委員 戸田 良輔
会計監査員 萩原 浩
会計監査員 宮原 正志
特別執行委員 中村 宗一
特別執行委員 須藤 光夫
特別執行委員 関口 広行

新潟地方本部

第74回定期大会 10月2日
執行委員長 清野 聡
執行副委員長 藤井 明人
書記長 福富 雅彦
執行委員 荒井 聡
執行委員 羽豆 一幸
執行委員 加藤 秀夫
執行委員 新野 徹
執行委員 長谷川正志
会計監査員 鷺尾 太郎
会計監査員 木村 伸一
特別執行委員 倉林 誠

秋田地方本部

第76回定期大会 11月6日
執行委員長 佐藤 浩一
執行副委員長 高橋 毅
書記長 宇佐美久蔵
執行委員 小嶋 敏明
執行委員 高橋 芳美
執行委員 加賀谷章夫
執行委員 宮崎 和孝
執行委員 茂呂 彦悦
執行委員 佐藤智恵美
会計監査員 米谷 博幸
特別執行委員 吉田 進
特別執行委員 伊藤 宏

仙台地方本部

第76回定期大会 9月28日
執行委員長 小檜山広幸
執行副委員長 中島 利彦
書記長 丸谷 豊美
執行委員 曾我 浩之
執行委員 鈴木 久幸
執行委員 村田与志一
執行委員 原子 清貴
執行委員 木元 敏彰
執行委員 川越 和行
執行委員 多賀 貴弘
執行委員 渡辺 貞治
執行委員 猿渡 楓
執行委員 千葉 弘
特別執行委員 佐藤 拓美
特別執行委員 三浦 真

高崎地方本部

第77回定期大会 10月23日
執行委員長 倉林 誠

がん治療を幅広く
まとめて保障するがん保険

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

No.1

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

生きるためのがん保険Days1 ALL-in

保険期間:終身(治療給付金)がん先進医療給付金(がん先進医療一時金)は10年更新

※...上肢内新生物は保障の対象外

治療	先進医療	診断	入院	通院
治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額10万円の場合 10万円(通算600万円まで)	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて、がん先進医療一時金1年間に1回を限度15万円)	診断給付金 一時金として 1回限り がん 50万円 上肢内 新生物 5万円	入院給付金 1日につき 10,000円	通院給付金 1日につき 10,000円

特定保険料払込免除

入院や通院が所定の条件に該当したとき
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

契約年齢	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,661円

2020年3月23日現在